

【試験案内】令和5年度

青森県立八戸水産高等学校実習船乗組員 採用選考試験について

令和5年5月15日
青森県教育委員会

1 試験区分、募集人員及び職務の内容

試験区分	募集人員	職務の内容
甲板員 I	2名程度	青森県立八戸水産高等学校の実習船において、海事に関する技能・労務的業務（甲板業務）に従事します。主な業務として、漁具製作、船体整備、投縄・揚縄等の漁労作業に従事します。
機関員	1名程度	青森県立八戸水産高等学校の実習船において、機関士の指揮監督下で機関に関する業務に従事します。主な業務として、機関・甲板機械等の保守・管理、併せて漁労作業に従事します。

2 受験資格

昭和49年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません。

- ※1 甲板員 I について、資格は不要であるが、次の資格を有していることが望ましい。
船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する5級海技士（航海）以上の資格（取得する見込みの者を含む。）
- ※2 機関員について、資格は不要であるが、次の資格を有していることが望ましい。
船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する5級海技士（機関）又は内燃機関5級海技士（機関）以上の資格（取得する見込みの者を含む。）。
- ※3 上記における、各資格を「取得する見込みの者」とは、試験日までに海技士試験のうち筆記試験に合格した者又は採用予定日までに船舶職員養成施設の課程を修了し、筆記試験が免除される見込みの者とする。

<地方公務員法第16条で規定している欠格条項（抜粋）>

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・青森県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の内容

- (1) 試験日 令和5年7月1日(土)
(2) 試験会場 青森県立八戸水産高等学校(青森県八戸市白銀町人形沢6-1)
(3) 日程及び試験の内容

時間	項目	試験の内容
9:00～9:30	受付	
9:30～9:40	諸連絡	
9:40～10:40	論文試験	職員として必要な表現力や職務遂行上必要な適性について論文試験を行います。
11:00～	面接試験	主として人物について、個別面接により試験を行います。

4 出願方法

(1) 願書の受付

- ◎受付期間：令和5年5月15日(月)～6月21日(水)〔土曜日・日曜日を除く。〕
◎受付時間：午前9時～午後5時15分
※郵送の場合は、令和5年6月21日(水)の消印のあるものまで有効です。
※封筒の表に希望する試験区分「甲板員Ⅰ(又は機関員)出願」と朱書きしてください。
※6月19日(月)以降の郵送は速達にしてください。

(2) 出願先・問合せ先

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
青森県教育庁教職員課 高等学校人事グループ 電話 017-734-9881

(3) 出願書類等(※受理した書類は返却しません。)

- ① 願書、受験票及び受験票(控)
- ② 最終卒業(修了)学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- ③ 個人調書
- ④ 受験資格に関するいずれかの証明書類(資格を有している又は取得見込みの場合)
 - ※ 甲板員Ⅰについては、以下の資格を有している又は取得見込みの場合のみ提出
 - ・海技士免状の写し(5級海技士(航海)以上)
 - ・資格取得見込みの者は、同資格が取得できることを証明する書類
 - ※ 機関員については、以下の資格を有している又は取得見込みの場合のみ提出
 - ・海技士免状の写し(5級海技士(機関)又は内燃機関5級海技士(機関)以上)
 - ・資格取得見込みの者は、同資格が取得できることを証明する書類
- ⑤ 受験票返送用封筒(長形3号：A4横3つ折・120mm×235mm)
- ⑥ 試験結果通知用封筒(長形3号)
〔⑤、⑥には、84円切手を貼り、郵便番号・住所・氏名(「様」も記入)を明記してください。〕

5 試験当日持参すべき物

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) 上履、靴袋

6 試験結果の通知

試験結果は、令和5年7月中旬までに本人宛てに通知します。

7 採用及び給与

(1) 採用予定日は、令和5年8月1日です。

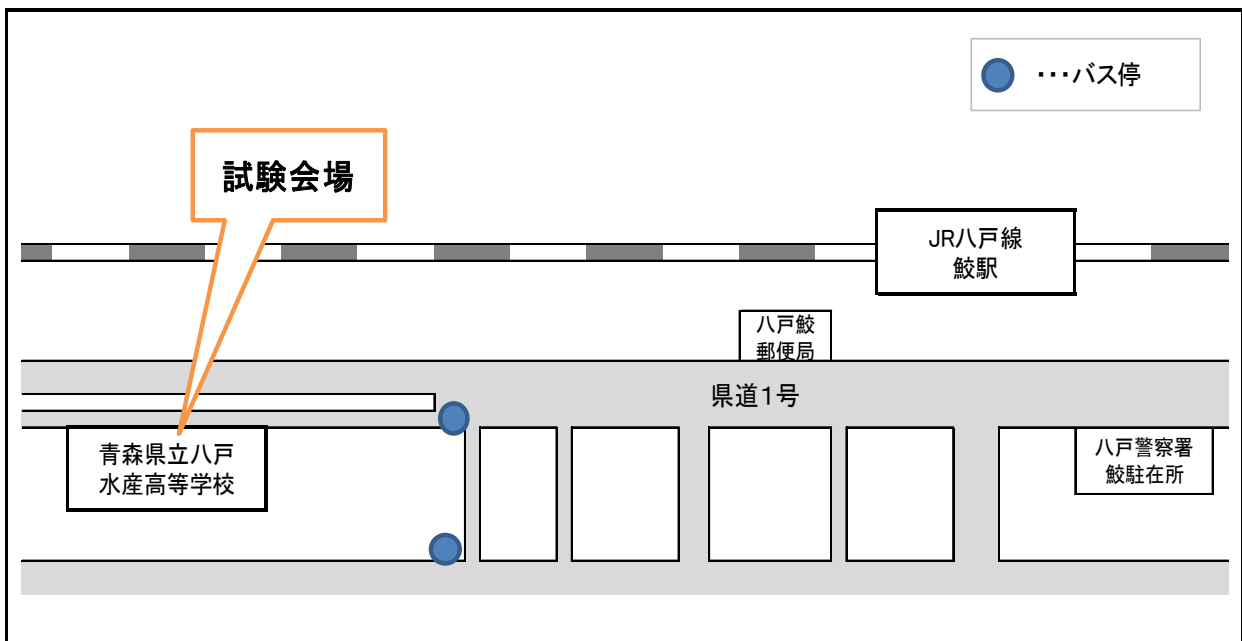
(2) 選考試験の合格者であっても、次のいずれかに該当する場合は採用しません。

- ① 受験資格がないことが判明した場合
- ② 願書に故意による虚偽の記載をした場合又は記載内容の秘匿があった場合
- ③ 健康上、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合

(3) 初任給は、高等学校新卒者の場合で、甲板員I・機関員は151,900円程度（令和5年4月現在）で、高等学校を卒業後の学歴又は職歴がある人は一定の基準で調整されます。

このほか、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

8 試験会場案内



○試験会場及びその周辺への駐車は禁止します。鉄道・バス等の公共交通機関を利用してください。

- ・ JR八戸線 鮫駅から八戸水産高等学校までは徒歩で約5分です。
- ・ 市営バス「水産高前」バス停から八戸水産高等学校までは徒歩で約1分です。
- ・ 市営バス「人形沢」バス停から八戸水産高等学校までは徒歩で約2分です。

9 願書の入手方法

願書は、県教育委員会ホームページ (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoin/0507kouhaninshiken.html>) に掲載します。

原則として、出願者は各自ダウンロード・印刷し、出願してください。（ダウンロード・印刷ができない場合に限り、以下のとおり郵送による願書請求を受け付けます。）

※ 郵送で請求する場合

願書の郵送を希望する場合は、郵便番号・住所・氏名（「様」も記入）を記載し、120円切手を貼った角形2号（A4・240mm×332mm）の返信用封筒を同封し、青森県教育庁教職員課宛てに請求してください。

なお、封筒の表に「甲板員Ⅰ（又は機関員）願書請求」と朱書きしてください。